

災害対応マニュアル編（修正前図表）

別図 A-1 別表 1～4-1

【図】

別図 A-1	災害対応マニュアル編 p13 関係	組織図
--------	-------------------	-----

【別表】

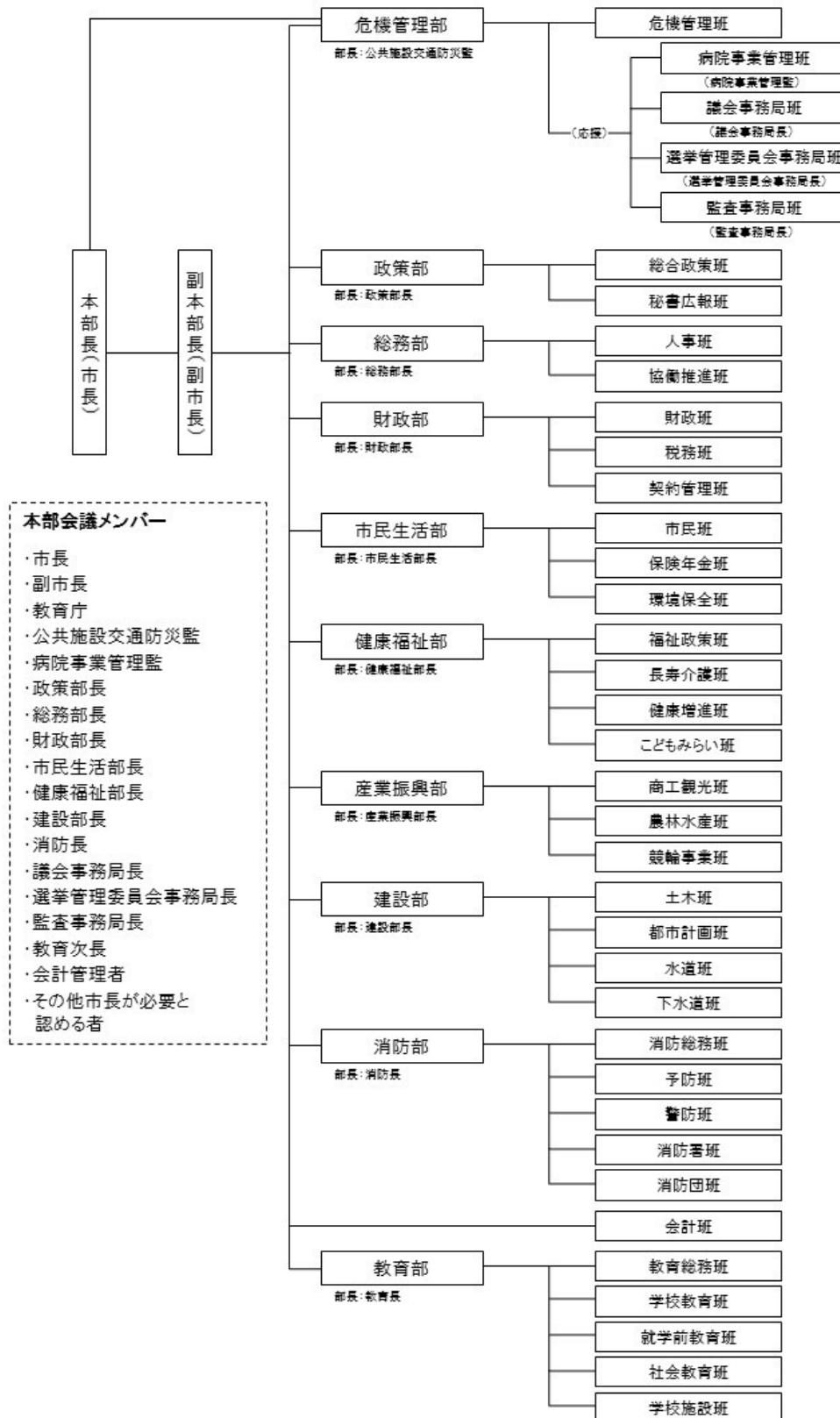
別表 1-1	災害対応マニュアル編 p 1 関係	業務一覧及び担当部・実施時期
別表 2-1	災害対応マニュアル編 P 6 関係	部別・班別業務一覧
別表 3-1	災害対応マニュアル編 P14 関係	人員体制
別表 4-1	災害対応マニュアル編 P15 関係	各部・班の分掌事務

別図A-1

組織図 (R6.4.1 現在)

【市災害対策本部】

※各班の実施事項に関するマニュアルのページ番号は、P. 6～11に記載



業務一覧及び担当部・実施時期

※自分が所属する部・班は、P. 13 を参照

別表1-1

第1章 防災体制

節	業務	担当											開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	教育部	
第1節 防災組織・ 防災体制 【P. 23】	1 防災体制の確立	危機管理												発災前
	2 市災害対策本部の設置	各班	危機管理	秘書広報										発災前
	3 市災害対策本部の運営	各班	危機管理	秘書広報	人事									~3時間
第2節 防災情報及び被害情報 【P. 30】	1 通信連絡		危機管理								警防			発災前
	2 情報の収集・伝達	各班	危機管理								予防			発災前
第3節 災害広報及び報道 【P. 33】	1 災害広報		危機管理	秘書広報										発災前
	2 災害報道			秘書広報										発災前
	3 問い合わせ窓口の設置			総合政策		市民								~24時間
第4節 災害救助法の適用 【P. 35】	1 災害救助法の適用		危機管理			税務		福祉政策						~3時間
第5節 広域応援・雇用 【P. 36】	1 応援要請		危機管理		人事									~3時間
	2 応援等の受入れ				人事									~3時間
	3 応急活動要員の雇用				人事									~24時間
第6節 自衛隊災害派遣要請 【P. 38】	1 派遣要請		危機管理											~3時間
	2 災害派遣部隊の受入れ		選管事務局 監査事務局								警防			~24時間
	3 災害派遣に伴う経費の精算				財政									~1か月
第7節 津波災害情報の伝達等 【P. 41】	1 津波災害情報の伝達		危機管理	秘書広報							予防 消防署 消防団			発災前

第2章 緊急活動

節	業務	担当											開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	教育部	
第1節 救助計画 【P. 42】	1 救助活動		危機管理								消防総務 警防 消防署 消防団			~3時間
	2 負傷者の応急手当										消防署 消防団			~3時間
	3 行方不明者の捜索										警防 消防署 消防団			~3時間
第2節 救急・医療計画 【P. 44】	1 医療活動に関する総合調整		危機管理					健康増進			消防総務 警防			~3時間
	2 救護所の設置・救護班の編成							健康増進			警防			~3時間

節	業務	担当										開始目標時間
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	
	3 医療機関のライフラインの確保		危機管理									～3時間
	4 傷病者搬送		危機管理			契約管理					消防総務 警防 消防署	～3時間
第3節 避難及び避難所の設置 運営計画 【P. 46】	1 避難		危機管理	秘書広報							消防署 消防団	発災前
	2 指定避難所の設置		危機管理		協働推進			福祉政策 長寿介護				発災前
	3 指定避難所の運営体制				協働推進							発災前
第4節 交通の確保 【P. 52】	1 道路啓開								土木			～3時間
	2 交通の確保		危機管理	秘書広報					土木			～3時間
第5節 緊急輸送計画 【P. 54】	1 輸送拠点の確保		危機管理									～3時間
	2 輸送ルートの確保		危機管理						土木			～3時間
	3 輸送ルートの調整		危機管理	秘書広報					土木			～3時間
	4 人員、物資の輸送								土木			～3時間
第6節 物資等の受入、集積、搬送、配分計画 【P. 56】	1 必要とする物資等の把握・情報提供		危機管理		協働推進		保険年金		商工観光			～24時間
	2 物資の受入体制等		危機管理		協働推進		保険年金		商工観光			～24時間
	3 物資の配付				協働推進		保険年金					～24時間
第7節 防災営農 【P. 58】	1 農地及び農業用施設の応急措置								農林水産			～3時間
	2 応急措置に関する応援要請								農林水産			～3時間
第8節 流木の防止 【P. 59】	1 貯木場での措置								商工観光			～3時間
	2 流木への措置		危機管理						土木			～3時間
第9節 水防計画 【P. 60】	1 水防活動		危機管理	秘書広報					農林水産 土木 水道 下水道	消防署 消防団		発災前
第10節 消防 【P. 62】	1 消防活動									消防総務 予防 警防 消防署 消防団		発災前
	2 招集									消防署 消防団		発災前
	3 応援要請									消防総務		～3時間
	4 消火活動									予防 警防 消防署 消防団		～3時間

第3章 事故災害応急対策

節	業務	担当											開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	教育部	
第1節 海上災害対策【P.66】	1 海上災害対策		危機管理	秘書広報					農林水産	土木	予防 警防 消防署 消防団			~3時間
	2 応援協力関係		危機管理											~3時間
第2節 大規模な火災対策【P.68】	1 大規模な火災対策		危機管理								消防総務 予防 警防 消防署 消防団			~3時間
	2 応援協力関係										消防総務			~3時間
第3節 林野火災対策【P.69】	1 林野火災対策		危機管理						農林水産		消防総務 予防 警防 消防署 消防団			~3時間
	2 応援協力関係										消防総務			~3時間
第4節 危険物等災害対策【P.71】	1 危険物施設等の応急対策		危機管理								消防総務 予防 警防 消防署 消防団			~3時間
第5節 高圧ガス災害対策【P.73】	1 高圧ガス災害対策		危機管理								消防総務 予防 警防 消防署 消防団			~3時間
第6節 火薬類災害対策【P.75】	1 火薬類災害対策		危機管理								消防総務 予防 警防 消防署 消防団			~3時間
第7節 有害ガス等災害対策【P.76】	1 有害ガス等災害対策		危機管理								予防 警防 消防署			~3時間
第8節 集団事故災害対策【P.77】	1 集団事故災害対策		危機管理								消防総務 予防 警防 消防署 消防団			~3時間

第4章 民生安定活動

節	業務	担当											開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	教育部	
第1節 要配慮者等支援計画【P.79】	1 要配慮者等支援計画		危機管理	秘書広報				福祉政策 長寿介護						~3時間
第2節 風評・パニック防止対策計画【P.81】	1 風評・パニック防止対策		危機管理	秘書広報										~24時間
第3節 食料供給、炊き出し計画【P.82】	1 食料の調達						保険年金							~3日
	2 炊き出し等による食料の給与				協働推進		保険年金							~3日
第4節 飲料水の供給計画【P.84】	1 飲料水の供給									水道				~24時間

節	業務	担当										開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	
第5節 生活必需品等調達供給計画 【P.85】	1 生活必需品等の調達・供給							福祉政策	商工観光				~24時間
第6節 遺体の搜索・処理・埋火葬計画 【P.86】	1 遺体の搜索										警防 消防署 消防団		~3時間
	2 遺体の処理						市民	福祉政策					~24時間
	3 遺体の埋火葬等						市民						~3日
第7節 災害廃棄物等応急処理計画 【P.88】	1 災害廃棄物の処理						環境保全						~24時間
第8節 防疫及び保健衛生計画 【P.89】	1 防疫						環境保全	健康増進					~24時間
	2 健康管理							健康増進					~3日
第9節 文教対策計画 【P.90】	1 文教対策											教育総務 学校教育 就学前教育	~3日
	2 被災した児童生徒等への支援											学校教育 就学前教育	~3日
	3 学校の再開											教育総務 学校教育	~3日
	4 社会教育施設の応急対策											社会教育	~3日
	5 文化財の応急対策											社会教育	~3日
第10節 ボランティアの受入、調整計画 【P.93】	1 ボランティアの受入、調整計画	危機管理						福祉政策 健康増進					~3日

第5章 機能確保活動

節	業務	担当										開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	
第1節 ライフライン施設応急対策計画 【P.94】	1 上水道施設応急対策計画								水道				~24時間
	2 下水道施設応急対策計画								下水道				~24時間
第2節 住宅応急対策計画 【P.96】	1 応急仮設住宅の供与				契約管理				都市計画				~7日
	2 被災住宅の応急対策								土木 都市計画				~7日
	3 被災住宅に関する支援								都市計画				~7日
	4 応援協力関係								都市計画				~7日
第3節 公共施設等応急対策計画 【P.98】	1 復旧体制	危機管理											~3日
	2 各公共施設の復旧計画	各班						農林水産	土木				~3日
	3 交通施設の応急復旧対策							土木					~3日

第6章 災害復旧復興計画

節	業務	担当											開始目標時間	
		各部	危機管理部	政策部	総務部	財政部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設部	消防部	会計班	教育部	
第1節 復旧・復興 計画 【P. 100】	1 地域の復旧・復興の基本方 向の決定	各班												～1 か月
	2 被災者等の生 活再建等の支 援			秘書広報		税務	市民 保険年金	福祉政策 健康増進	商工観光	都市計画				～7 日
	3 被災中小企業 の復興の支援								商工観光					～7 日
	4 公共施設等の 復旧・復興	各班								都市計画				～3 日
	5 激甚災害の指 定		危機管理											～1 か月
	6 津波災害から の復興	各班												～1 か月
第2節 財政援助等 【P. 105】	1 災害復旧事業 に伴う財政援 助・助成の活 用					財政								～3 日
	2 災害復旧事業 に必要な融資 及びその他の 資金							福祉政策	商工観光 農林水産	都市計画				～3 日
	3 義援金の募 集・受付・配 分							福祉政策						～24 時間
第3節 市復興本部 の設置及び 市復興計画 【P. 108】	1 市復興本部の 設置		危機管理											～7 日
	2 市復興計画			総合政策						都市計画				～7 日

部別・班別業務一覧

※自分が所属する部・班は、P. 13 を参照

別表2-1

部名	班名	章	節	項	ページ
各部	各班	1	第1節 防災組織・防災体制	2 市災害対策本部の設置	27
				3 市災害対策本部の運営	28
		5	第2節 防災情報及び被害情報	2 情報の収集・伝達	30
				2 各公共施設の応急復旧計画	98
		6	第3節 公共施設等応急対策計画	1 地域の復旧・復興の基本方向の決定	100
				4 公共施設等の復旧・復興	103
				6 津波災害からの復興	104
危機管理部	危機管理班	1	第1節 防災組織・防災体制	1 防災体制の確立	23
				2 市災害対策本部の設置	27
				3 市災害対策本部の運営	28
			第2節 防災情報及び被害情報	1 通信連絡	30
				2 情報の収集・伝達	30
			第3節 災害広報及び報道	1 災害広報	33
			第4節 災害救助法の適用	1 災害救助法の適用	35
		2	第5節 広域応援・雇用	1 応援要請	36
			第6節 自衛隊災害派遣要請	1 派遣要請	38
			第7節 津波災害情報の伝達等	1 津波災害情報の伝達	41
			第1節 救助計画	1 救助活動	42
			第2節 救急・医療計画	1 医療活動に関する総合調整	44
				3 医療機関のライフラインの確保	45
				4 傷病者搬送	45
			第3節 避難及び避難所の設置運営計画	1 避難	46
				2 指定避難所の設置	49
			第4節 交通の確保	2 交通の確保	52
			第5節 緊急輸送計画	1 輸送拠点の確保	54
				2 輸送ルートの確保	54
				3 輸送ルートの調整	55
		3	第6節 物資等の受入、集積、搬送、配分計画	1 必要とする物資等の把握・情報提供	56
				2 物資の受入体制等	56
		4	第8節 流木の防止	2 流木への措置	59
			第9節 水防計画	1 水防活動	60
			第1節 海上災害対策	1 海上災害対策	66
				2 応援協力関係	67
			第2節 大規模な火災対策	1 大規模な火災対策	68
			第3節 林野火災対策	1 林野火災対策	69
			第4節 危険物等災害対策	1 危険物施設等の応急対策	71
			第5節 高圧ガス災害対策	1 高圧ガス災害対策	73
			第6節 火薬類災害対策	1 火薬類災害対策	75
			第7節 有害ガス等災害対策	1 有害ガス等災害対策	76
			第8節 集団事故災害対策	1 集団事故災害対策	77
			第1節 要配慮者等支援計画	1 要配慮者等支援計画	79

部名	班名	章	節	項	ページ
			第2節 風評・パニック防止対策計画	1 風評・パニック防止対策	81
			第10節 ボランティアの受入、調整計画	1 ボランティアの受入、調整計画	93
		5	第3節 公共施設等応急対策計画	1 復旧体制	98
		6	第1節 復旧・復興計画	5 激甚災害の指定	104
			第3節 市復興本部の設置及び市復興計画	1 市復興本部の設置	108
	選管事務局班	1	第6節 自衛隊災害派遣要請	2 災害派遣部隊の受入れ	39
	監査事務局班	1	第6節 自衛隊災害派遣要請	2 災害派遣部隊の受入れ	39
政策部	総合政策班	1	第3節 災害広報及び報道	3 問い合わせ窓口の設置	34
		6	第3節 市復興本部の設置及び市復興計画	2 市復興計画	108
	秘書広報班	1	第1節 防災組織・防災体制	2 市災害対策本部の設置	27
				3 市災害対策本部の運営	28
			第3節 災害広報及び報道	1 災害広報	33
				2 災害報道	34
			第7節 津波災害情報の伝達等	1 津波災害情報の伝達	41
		2	第3節 避難及び避難所の設置運営計画	1 避難	46
			第4節 交通の確保	2 交通の確保	52
			第5節 緊急輸送計画	3 輸送ルートの調整	55
			第9節 水防計画	1 水防活動	60
		3	第1節 海上災害対策	1 海上災害対策	66
		4	第1節 要配慮者等支援計画	1 要配慮者等支援計画	79
			第2節 風評・パニック防止対策計画	1 風評・パニック防止対策	81
		6	第1節 復旧・復興計画	2 被災者等の生活再建等の支援	101
総務部	人事班	1	第1節 防災組織・防災体制	3 市災害対策本部の運営	28
			第5節 広域応援・雇用	1 応援要請	36
				2 応援等の受入れ	37
				3 応急活動要員の雇用	37
	協働推進班	2	第3節 避難及び避難所の設置運営計画	2 指定避難所の設置	49
				3 指定避難所の運営体制	50
			第6節 物資等の受入、集積、搬送、配分計画	1 必要とする物資等の把握・情報提供	56
				2 物資の受入体制等	56
				3 物資の配付	57
		4	第3節 食料供給、炊き出し計画	2 炊き出し等による食料の給与	82
財政部	財政班	1	第6節 自衛隊災害派遣要請	3 災害派遣に伴う経費の精算	40
		6	第2節 財政援助等	1 災害復旧事業に伴う財政援助・助成の活用	105
	税務班	1	第4節 災害救助法の適用	1 災害救助法の適用	35
		6	第1節 復旧・復興計画	2 被災者等の生活再建等の支援	101
	契約管理班	2	第2節 救急・医療計画	4 傷病者搬送	45
		5	第2節 住宅応急対策計画	1 応急仮設住宅の供与	96
市民生活部	市民班	1	第3節 災害広報及び報道	3 問い合わせ窓口の設置	34
		4	第6節 遺体の捜索・処理・埋火葬計画	2 遺体の処理	86
				3 遺体の埋火葬等	87
		6	第1節 復旧・復興計画	2 被災者等の生活再建等の支援	101

部名	班名	章	節	項	ページ
健康福祉部	保険年金班	2	第6節 物資等の受入、集積、搬送、配分計画	1 必要とする物資等の把握・情報提供	56
				2 物資の受入体制等	56
				3 物資の配付	57
		4	第3節 食料供給、炊き出し計画	1 食料の調達	82
				2 炊き出し等による食料の給与	82
		6	第1節 復旧・復興計画	2 被災者等の生活再建等の支援	101
	環境保全班	4	第7節 災害廃棄物等応急処理計画	1 災害廃棄物の処理	88
			第8節 防疫及び保健衛生計画	1 防疫	89
	福祉政策班	1	第4節 災害救助法の適用	1 災害救助法の適用	35
		2	第3節 避難及び避難所の設置運営計画	2 指定避難所の設置	49
		4	第1節 要配慮者等支援計画	1 要配慮者等支援計画	79
			第5節 生活必需品等調達供給計画	1 生活必需品等の調達・供給	85
			第6節 遺体の搜索・処理・埋火葬計画	2 遺体の処理	86
			第10節 ボランティアの受入、調整計画	1 ボランティアの受入、調整計画	93
		6	第1節 復旧・復興計画	2 被災者等の生活再建等の支援	101
			第2節 財政援助等	2 災害復旧事業に必要な融資及びその他の資金	106
				3 義援金の募集・受付・配分	107
	長寿介護班	2	第3節 避難及び避難所の設置運営計画	2 指定避難所の設置	49
		4	第1節 要配慮者等支援計画	1 要配慮者等支援計画	79
	健康増進班	2	第2節 救急・医療計画	1 医療活動に関する総合調整	44
		2 救護所の設置・救護班の編成	44		
		4	第8節 防疫及び保健衛生計画	1 防疫	89
				2 健康管理	89
		6	第10節 ボランティアの受入、調整計画	1 ボランティアの受入、調整計画	93
				2 被災者等の生活再建等の支援	101
産業振興部	商工観光班	2	第6節 物資等の受入、集積、搬送、配分計画	1 必要とする物資等の把握・情報提供	56
				2 物資の受入体制等	56
		4	第8節 流木の防止	1 貯木場での措置	59
				2 第5節 生活必需品等調達供給計画	85
		6	第1節 復旧・復興計画	2 被災者等の生活再建等の支援	101
				3 被災中小企業の復興の支援	103
			第2節 財政援助等	2 災害復旧事業に必要な融資及びその他の資金	106
	農林水産班	2	第7節 防災営農	1 農地及び農業用施設の応急措置	58
				2 応急措置に関する応援要請	58
		3	第9節 水防計画	1 水防活動	60
				2 第1節 海上災害対策	66
		5	第3節 林野火災対策	1 林野火災対策	69
				2 各公共施設の応急復旧計画	98
		6	第2節 財政援助等	2 災害復旧事業に必要な融資及びその他の資金	106

別表3-1

人員体制

部名	部長/班名	準備体制	注意体制	警戒体制	非常体制 (市災害対策本部)
		警戒レベル2 (注意報)	警戒レベル2 (注意報)	警戒レベル3 (警報)	警戒レベル4以上 (土砂災害警戒情報～)
本部長				○	○
副本部長				○	○
危機管理部	危機管理部長		○	○	警戒体制の人員に準ずる (ただし、発生災害が拡大し、被害が甚大と予想される場合は、防災対応の全職員)
	危機管理班	○	○	○	
(応援)	病院事業管理班			管理監	
	議会事務局班			局長	
	選挙管理委員会事務局班			局長	
	監査事務局班			局長	
政策部	政策部長			○	
	総合政策班			○	
	秘書広報班			○	
総務部	総務部長			○	
	人事班			○	
	協働推進班			○	
財政部	財政部長			○	
	財政班				
	税務班				
	契約管理班				
市民生活部	市民生活部長			○	
	市民班				
	保険年金班				
	環境保全班				
健康福祉部	健康福祉部長			○	
	福祉政策班				
	長寿介護班				
	健康増進班				
	こどもみらい班				
産業振興班	産業振興部長			○	
	商工観光班				
	農林水産班		班長	○	
	競輪事業班				
建設部	建設部長			○	
	土木班		班長	○	
	都市計画班		班長	○	
	水道班		班長	○	
	下水道班		班長	○	
消防部	消防部長			○	
	消防総務班				
	予防班				
	警防班				
	消防署班		班長	○	
	消防団班				

部名	部長/班名	準備体制 警戒レベル2 (注意報)	注意体制 警戒レベル2 (注意報)	警戒体制 警戒レベル3 (警報)	非常体制 (市災害対策本部) 警戒レベル4以上 (土砂災害警戒情報～)
—	会計班			班長	
教育部	教育部長			部長、次長	
	教育総務班				
	学校教育班				
	就学前教育班				
	社会教育班				
	学校施設班				

意思決定権者及び代理者

本部体制	配備体制	意思決定権者	代理権者 (第1位)	代理権者 (第2位)
—	準備体制	危機管理班長 (危機管理課長)	—	—
—	注意体制	危機管理部長 (公共施設交通防災監)	危機管理班長 (危機管理課長)	消防部長 (消防長)
—	警戒体制	市災害対策本部長 (市長)	市災害対策副本部長 (副市長)	危機管理部長 (公共施設交通防災監)
市災害対策本部	非常体制	市災害対策本部長 (市長)	市災害対策副本部長 (副市長)	危機管理部長 (公共施設交通防災監)

別表4 - 2

各部・班の分掌事務

※職務を代行する場合は、各班にて予め定められた指定職員が代行するものとする

部名	班名	分掌事務
市長	—	市災害対策本部の指揮・命令に関すること。
副市長	—	市長の代理及び補佐に関すること。
危機管理部 (応援班)	危機管理班 統括責任者 危機管理課長 (公共施設交通 政策課長) (総務課長)	1 本部会議に関すること。 2 本部室事務及び本部活動の総合調整に関すること。 3 災害状況の総合取りまとめに関すること。 4 防災活動等の実施状況の掌握及び記録に関すること。 5 避難情報に関すること。 6 各部各班に対する連絡調整及び本部連絡に関すること。 7 避難者の移送・物資の輸送に関する車両・船舶等の確保に関すること。 8 交通安全対策に関すること。 9 災害情報収集及び情報処理に関すること。 10 交通機関の被害状況及び運行状況の取りまとめに関すること。 11 県災害対策本部等との連絡に関すること。 12 水防警報の受理及び通報連絡に関すること。 13 自衛隊その他応援団体の派遣要請に関すること。
病院事業管理班 議会事務局班 選挙管理委員会 事務局班 監査事務局班		

部名	班名	分掌事務
		14 自衛隊その他応援団体の調整及び活動支援に関すること。 (選挙管理委員会事務局班、監査事務局班) 15 自主防災組織等との連絡及び協力依頼に関すること。 16 通信連絡の確保に関すること。 17 気象情報及び気象予警報の受理並びに通報連絡に関すること。 18 庁内電話施設の保全に関すること。
政策部	総合政策班	1 被災者の家族、関係者の応対に関すること。 2 災害に対する要望等の取りまとめに関すること。
	統括責任者	
	総合政策課長	
	秘書広報班	1 市民に対する広報号外（災害）他に関すること。 2 公式ホームページ、SNS等活用した広報に関すること。
	統括責任者	3 報道機関に対する災害速報、連絡及び取材対応に関するこ と。
	秘書広報課長	4 災害視察者、見舞者の応接に関すること。 5 本部長、副本部長の秘書に関すること。
	人事班	1 職員の非常招集及び各部、各班からの応援要請に対する職 員の配置に関すること。
	統括責任者	2 災害時における他自治体との相互応援による職員の派遣・ 受入に関すること。
	人事課長	3 災害の予防、防除等に従事する職員、他自治体等の協力者 の事故についての市としての認定に関すること。 4 職員の福利厚生に関すること。 5 職員の安否確認に関すること。
	協働推進班	1 避難所の開設運営及び避難者の収容保護に関すること。 2 避難所への食糧、物資の配布に関すること。 (保険年金班と連携)
	統括責任者	
	協働推進課長	3 広域一時滞在に関すること。
財政部	財政班	1 災害応急対策費の予算措置に関すること。 2 地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する 内閣府令による被害状況の報告に関すること。 3 国、県による市の復旧復興に向けた支援に関すること。
	統括責任者	
	財政課長	
	税務班	1 災害情報収集及び税務資料のための現地確認に関するこ と。[災害写真の撮影その他災害に関する広報資料の収集] (都市計画班と連携)
	統括責任者	
	税務課長	2 被災者台帳の作成及び災証明に関すること。 3 被災者に対する市税の減免、徴収猶予措置等に関すること。
	契約管理班	1 市有財産の被害状況の調査及び取りまとめ並びに災害復旧 に関すること。
	統括責任者	
	契約管理課長	2 行政財産の緊急使用に関すること。 3 応急仮設住宅の用地確保に関すること。 4 市有自動車の非常配置及び配車に関すること。 5 市庁舎の防災及び災害の応急復旧に関すること。 6 災害時における応急資材及び応急物資の購入に関すること。

部 名	班 名	分 壴 事 務
		7 非常用電力及び燃料等の確保に関すること。 8 機材・輸送車輛の調達及び配車に関すること。
市民生活部	市民班	1 災害による犠牲者の埋火葬手続きに関すること。
	総括責任者	2 災害による犠牲者の仮安置場に関すること。
	市民課長	3 非常に向けた住民情報の整理に関すること。
		4 災害相談窓口の開設、被災者の相談に関すること。
	保険年金班	1 食糧確保のための調整に関すること。
	総括責任者	2 食糧(主食)の調達、保管及び非常炊き出しに関すること。
	保険年金課長	3 調達食料及び備蓄食料の配布に関すること。 (協働推進班と連携)
	環境保全班	1 防疫(被災地における消毒)に関すること。
	総括責任者	2 被災地における廃棄物処理に係る環境衛生の指導に関すること。
	環境保全課長	3 指定避難所への仮設トイレ設置及び調整、し尿の収集、運搬及び処理に関すること。 4 所管諸施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること。 5 被災地から発生する一般廃棄物(し尿を除く。)の収集、運搬及び清掃についての指導に関すること。 6 被災地から発生する一般廃棄物(し尿を除く。)の中間処理及び最終処分に関すること。 7 被災地から発生する廃棄物の処理対策に関すること。 8 有害物質による大気汚染等の情報収集・対応に関すること。 9 災害時における特定物質等による被害の防除に関すること。
健康福祉部	福祉政策班	1 救助物資の調達確保に関すること。 2 災害救助法、生活再建支援法及び関係規定等の運用に関すること。 3 災害弔慰金の支給及び貸付に関すること。 4 日用品等の支給その他災害救助法又は関係規定に基づく救助のうち他部班に属さないこと。 5 救助物資義えん金品、見舞金の募集受理及び配付に関するこ と。 6 被災者の生活保護及び被保護者への救助物資の配付に関するこ と。 7 身元不明死体の収容及び要救助証明に関するこ と。 8 避難行動要支援者及び要配慮者関連施設の把握並びに救援に関するこ と。 9 民間障害者福祉施設との福祉避難所協定に関するこ と。 10 災害発生時の民間障害者福祉避難所使用依頼に関するこ と。 11 ボランティア・赤十字奉仕団等の要請・受入に関するこ と。 12 ボランティアを統括する社会福祉協議会との連絡調整に関するこ と。
	総括責任者	1 避難行動要支援者及び要配慮者関連施設の把握並びに救援に関するこ と。 2 民間高齢者福祉施設との福祉避難所協定に関するこ と。
	長寿介護班	
	総括責任者	

部名	班名	分掌事務
保健部	長寿介護課長	3 災害発生時の民間高齢者福祉避難所使用依頼に関すること。
	健康増進班	1 医師会との連絡に関すること。
	総括責任者	2 医療救護班派遣要請受入れ及び配備計画に関すること。
	健康増進課長	3 医療資機材の調達及び輸送に関すること。
		4 他の医療機関への応援、後方医療施設に収容された傷病者等把握に関すること。
		5 救護所の開設、管理及び運営に関すること。
		6 被災地における老人保健、精神保健、栄養指導及び歯科保健の実施指導に関すること。
		7 救護所内での死体の検察に関すること。
		8 食品衛生指導に関すること。
		9 すこやかセンターの二次災害予防、災害応急復旧に関すること。
こどもみらい部	こどもみらい班	10 避難行動要支援者及び要配慮者関連施設の把握並びに救援に関すること。
	総括責任者	1 被災地における母子保健に関すること。
	こどもみらい課長	2 所管施設の二次災害予防、被害調査並びに災害応急復旧に関すること。
		3 健康福祉部他班への人的応援に関すること。
産業振興部	商工観光班 総括責任者 商工観光課長	1 応急救助用生活必需品（燃料、ラジオ、生活用品、救急医療品）の確保及び入手、斡旋に関すること。
		2 商工業関係の被害調査及び応急対策に関すること。
		3 被災商工業者への復旧資金の斡旋に関すること。
		4 産業振興部所管に係る被害の取りまとめに関すること。
		5 観光施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること。
		6 市域内における旅行者の被害情報収集に関すること。
		7 市域内における旅行中の被害者の家族及び関係者の宿泊施設の斡旋並びに案内等に関すること。
		8 被災者用の民間施設の確保に関すること。
	農林水産班 総括責任者 農林水産課長	1 農林水産物の災害予防、被害調査及び災害の応急対策に関すること。
		2 保安林、森林等の災害予防、被害調査及び災害の応急対策に関すること。
		3 家畜の災害防除及び防疫に関すること。
		4 漁業組合等に所属する漁船の使用、船員の協力等の要請に関すること。
		5 農林水産物及び家畜等のり災証明に関すること。
		6 農林漁業の災害融資等に関すること。
		7 農地、用排水施設、ため池等農業施設の災害予防、被害調査及び災害の応急復旧に関すること。
		8 浸水地区の応急的排水対策に関すること。
		9 農地、用排水対策、ため池等施設のり災証明に関すること。

部名	班名	分掌事務
		12 津波警戒に関すること。 13 署長の特命事項の実施に関すること。
	消防団班 総括責任者 玉野市消防団長	1 消防団本部の設置に関すること。 2 消防団員の招集に関すること。 3 情報収集に関すること。 4 指揮本部との連携に関すること。 5 消火活動に関すること。 6 救急救助活動に関すること。 7 市民の避難誘導に関すること。 8 不明者の探索に関すること。 9 水防活動に関すること。 10 津波警戒に関すること。 11 その他必要事項に関すること。
—	会計班 総括責任者 会計課長	1 災害に係る金銭出納に関すること。 2 防災従事者に対する食糧の調達に関すること。
教育部	教育総務班 総括責任者 教育総務課長	1 教育委員会事務局職員の非常招集及び配置に関すること。 2 教育委員会関係の被害状況の取りまとめ、記録及び連絡に関すること。 3 部内各班に対する連絡調整及び本部連絡に関すること。 4 避難所となった学校等教育施設との連絡調整に関すること。 5 災害時における応急資機材及び応急物資の調達に関すること。 6 市立学校、幼稚園その他教育施設の二次災害予防、被害調査及び災害応急復旧に関すること。 7 教育委員会事務局職員の安否確認に関すること。 8 臨時教育施設の設置に関すること。
	学校教育班 総括責任者 学校教育課長	1 被災児童、生徒の就学等に関すること。 2 被災児童、生徒及び教職員の被害調査、救済に関すること。 3 被災児童、生徒に対する教科書等の供給に関すること。 4 教職員、生徒の給食に関すること。 5 被災児童、生徒の非常用食料の備蓄・管理・給仕に関するこ と。 6 学校施設の使用、協力に関すること。 7 避難所（学校施設）への教職員の配置に関するこ と。 8 被災地の市立学校の児童、生徒及び教職員の応急救護並び に心身保健衛生に関するこ と。 9 避難所（学校施設）への備蓄資材の収容・管理に関するこ と。
	就学前教育班 総括責任者 就学前教育課長	1 保育園等の所管施設の被害の調査、応急対策災害復旧計画 に関するこ と。 2 被災乳幼児の就園等に関するこ と。 3 被災園児及び保育士等の被害調査、救済に関するこ と。 4 被災地の園児及び保育士等の応急救護並びに心身保健衛生 に関するこ と。 5 被災園児の非常用食料の備蓄・管理・給仕に関するこ と。